

経営発達支援計画の概要

実施者名	「上富良野町商工会（法人番号 945005002145）」
実施期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日
目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 人口減少・商工会員数の減少対策として、創業・第2創業・事業承継の支援を強化する事で、中心市街地の空き店舗の解消と、地域雇用の確保に努める。 2. 消費購買力の町外流出の防止に努める為、消費動向調査や事業者意向調査を実施し、情報の分析によりニーズに合った商品・サービスの提供に努める。 3. 通過型の観光地から滞在型の観光地へ変換を図るため、景観を活かしたイベントを継続実施する事や付帯するサービス・おもてなしで他市町村との差別化を図る。 4. 6次産業化や地域ブランドの確立による交流人口の増加や地域雇用の拡大に努める。
実施内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 - 1. 地域の経済動向調査に関する事【指針】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域外経済動向調査 ・ 地区内経済動向調査 ・ 診断シートによる会員動向調査 1 - 2. 経営分析に関する事【指針】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 定量的分析 ・ 定性的分析 ・ 経営分析の対象者の選定 1 - 3. 事業計画策定支援に関する事【指針】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画策定に関する支援方法 ・ 専門家との連携による支援方法 ・ 新たな金融支援 ・ 創業支援 ・ 第二創業・経営革新・事業承継支援 1 - 4. 事業計画策定後の実施支援に関する事【指針】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画策定後の遂行状況に関する支援 ・ 専門家を活用した支援 1 - 5. 需要動向調査に関する事【指針】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 消費動向調査 ・ 観光動向調査 ・ インターネットを活用した調査 1 - 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関する事【指針】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新商品・新サービス開発及び商品・サービス改良 ・ 外部機関と連携した販路拡大支援 ・ ネット販売による販路拡大 ・ インバウンド対応支援 ・ 農商工連携の取組 6次産業化への支援 2 - 1. 地域経済の活性化に資する取組 3 - 1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関する事 3 - 2. 経営指導員等の資質向上等に関する事 3 - 3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関する事
連絡先	<p>名称：上富良野町商工会 担当者 経営指導員 藤森 和彦 住所：〒071-0543 北海道空知郡上富良野町中町1丁目1番8号 電話： 0167-45-2191 / FAX：0167-45-9989 Eメール：ka2191@rose.ocn.ne.jp</p>

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

【上富良野町の現状】

上富良野町は、北海道のほぼ中央に位置し、北から東にかけて美瑛町と新得町、南富良野町、南から西にかけては富良野市と中富良野町に隣接しています。北海道第二の都市である旭川市へは約46km(車で約1時間)、旭川空港へは約35km(約40分)の距離にあります。町域は東西24.6km、南北19.0km、面積237.10平方kmで、東に大雪山国立公園大雪山系の十勝岳(2,077m)、西に夕張山地の先端で芦別山塊といわれる山岳地帯、南には市街地が開け、丘陵地帯とカラマツ林の景観が続き、富良野盆地の平坦部につながっています。

本町の就業人口(5,929人)は、第1次産業従事者が18.2%、第2次産業従事者が10.9%に対し、第3次産業従事者が70.0%と多い。これは陸上自衛隊の駐屯地があり、公務員比率が高いためです。

基幹産業の農業は、耕種では麦類、豆類、水稻、甜菜、馬鈴薯の作付けが多いほか北海道で唯一のホップの産地であります。

畜産では、養豚が盛んで豚サガリ発祥の地とも言われており、道内三番目の出荷頭数で、繁殖から飼育、食肉加工と充実した環境施設があるので「かみふらのポーク」のブランド肉として高い評価を得て様々な利用がなされており、地元宿泊、飲食業、小売業提供店の販路拡大に取り組んでいます。

観光は、国内では広く知られた富良野美瑛エリア内にあり、農業景観が織りなす田園風景、十勝岳連峰を眺望できる雄大な山岳風景と温泉観光、ラベンダーの咲く夏を中心に多くの観光客が訪れるが、宿泊数のデータを見ると平成23年度は64千人でその内外国人は1,320人、平成26年度は74千人でその内、外国人は4,268人に対し23年度比は3.2倍となり、東南アジアを中心とした外国人観光客が急増しています。

【地域・小規模事業者の現状と課題】

課題1) 人口減少・商工会員数の減少

現在の人口は11,161人(平成27年3月末)、世帯数は5,196となっており、昭和35年の17,101人をピークに減少しており、少子高齢化が進行しています。

それに伴い、商工会員数も昭和58年のピークは430であったが現在は280(脱会する会員は、ほぼ全てが小規模事業者)であります。

平成23年度から26年度にかけての業種別の加入・脱退の状況は以下のとおりです。

○小売業：加入は1件、脱退は11件(内、後継者なしが9件・営業不振が2件)

スーパーや他市町の大手量販店との競合等により全体的に苦戦を強いられています。

○飲食業：加入は7件、脱退は8件(内、後継者なしと営業不振が各4件)

駐屯地隊員が18百人程おり、人口規模から見ると歓送迎会等の飲食の需要が大きいので、廃業しても、新規参入があつて横ばいで推移しています。

○サービス業：加入は2件、脱退は3件(内、後継者なしが3件)

美容室・クリーニング店が廃業し、介護施設関係が進出加入しました。今後は、独居

老人が増大しており、高齢者介護施設関係が増加しそうです。

○工業：加入は1件、脱退は3件（内、3件とも営業不振）

都市部と違い、公共工事の減少により、零細企業の体力が持たないことが原因。しかしながら、若手の独立開業が1件、今年度も1件加入あります。

○宿泊業：加入は3件、脱退は2件（内、2件とも営業不振）

景観に恵まれた土地柄なので、内地から移住し、小規模ではあるが、ほぼ無借金のおかげで営業方針で開業しています。

巡回指導により収集した情報を整理し、この4年間の当町の業種別業態を見ていると、工業は、総じて後継者がおり、需要の棲み分けが出来ていて、板金・塗装などが隙間産業的に参入しており急激な減少とは思われません。

小売業については、大手資本に太刀打ちできずに売り上げを落とす傾向が強く、少子高齢化とも相俟って、後継者無しや営業不振での廃業が際立っています。サービス業も後継者不足の影響が大きいです。

飲食業においては、他業種と違い、駐屯地が所在する関係上、飲食の需要が旺盛で廃業と開業が拮抗し、絶えず新陳代謝が図られています。

これらの事から、人口減少による町内経済の縮小と後継者不足が相俟って会員数の減少に歯止めがかからない状況です。

・・・中心市街地の空洞化の防止、創業・第2創業・事業承継の強化が課題

課題2) 消費購買力の町外流出

当町は、昭和30年に自衛隊駐屯地が開設され人口が急増した要因もあり（人口の3分の1を隊員とその家族が占める）、全ての事業者は経営努力の必要性に乏しかった側面があります。その為、大型店の進出、近隣市町村への大手量販店の出現、更には、ネット通販の発達等による購入動向・ニーズの多様化という経営環境の変化に対応出来ず、それに応じた経営活動の展開や事業承継による新陳代謝が進みませんでした。しかしながら、一部の小規模事業者はネットを活用する事で消費意欲を誘導したり、商店街等活性化補助金・小規模事業者持続化補助金等で新たな顧客の獲得に向け努力し、行政の支援の下、プレミアム商品券事業を実施するなど消費購買力の町外流出防止に向けた取組をしています。

・・・会員事業所の意識改革による町内経済の活性化が課題

課題3) 観光地でありながら、通過型の町

観光客の目的地は、丘のまち美瑛町や富良野市であり、当町は両市町の通過点という感が否めません。ラベンダー観光が注目されてから著しく観光入込客数が増加し、平成13年には100万人を数えたが、同年をピークにここ5年間は70万人前後で推移しています。

・・・増加する外国人観光客への対応、イベントによる交流人口の増加が課題

課題4) 地域ブランド商品が無い

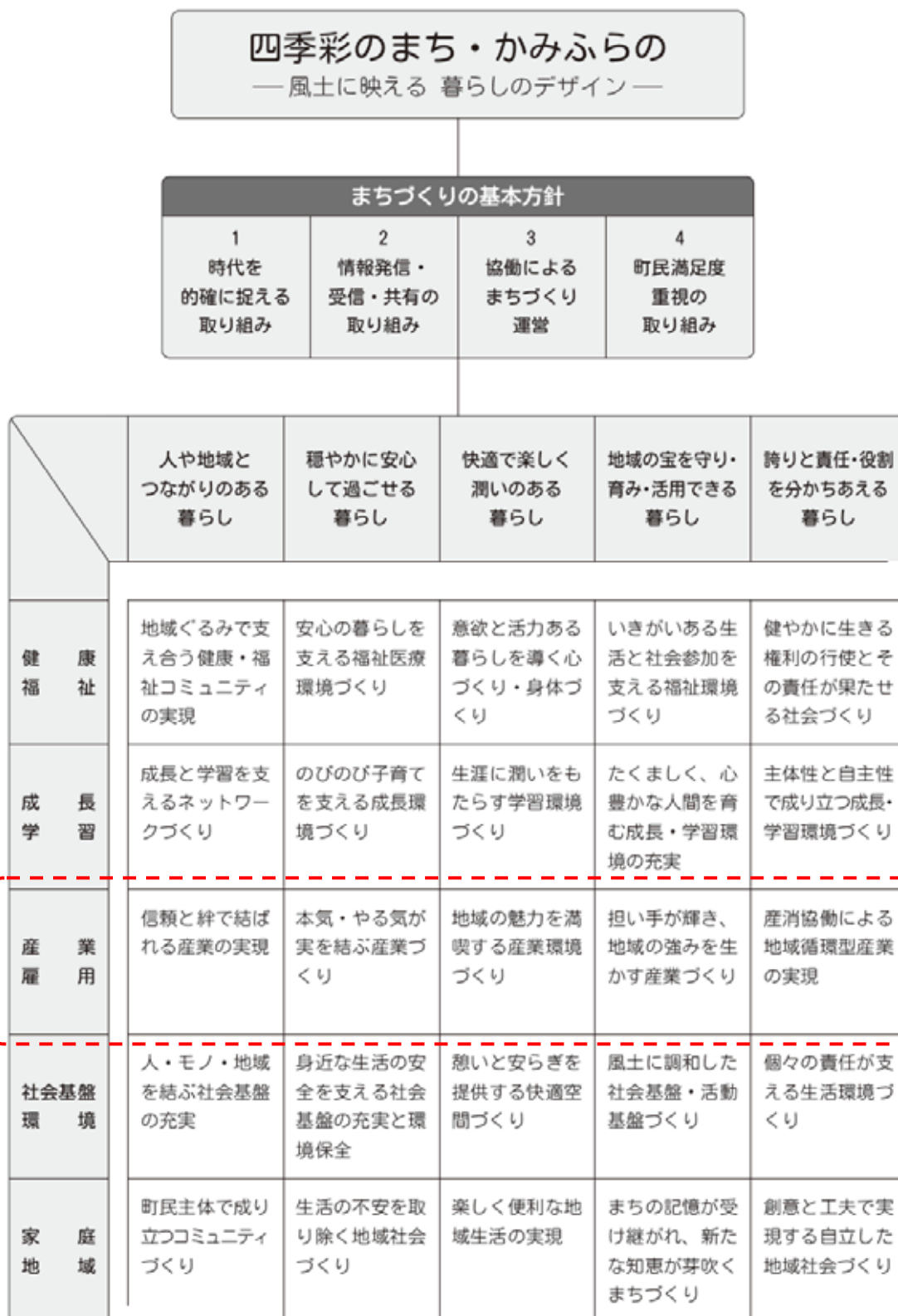
当町には富良野市の「オムカレー」のように、全国的な知名度で町外客を呼び込む食のメニューがありません。しかしながら、特産品とも言うべき「かみふらのポーク」というブランド肉、道内で唯一生産の「ホップ」があるので、その素材をサッポロビールバイオ研究所の協力を得て商品化に取り組む必要があります。

・・・地域ブランドの早期確立が課題

【上富良野町の中長期的なビジョン】

上富良野町では平成21年度から30年度までの10年間の中期計画「上富良野町 第5次総合計画」を策定しています。

※上富良野町 第5次総合計画体系



上記の体系図の点線枠内の産業・雇用面において、下記の5項目を重点的な取り組み内容として挙げています（下線部は小規模事業者の持続的な成長に特に関連深い部分）。

①信頼と絆で結ばれる産業の実現

『地域に根ざした地域密着型の産業づくりを進めるとともに、地産地消をはじめ、生産者・供給者と消費者との交流機会を通じて、消費者の地場産品に対する理解を深めるなど、信頼される産業の発展に繋がります。産業間の連携を強め、収穫から製造・加工、販売まで、全てが域内で完結する地域循環型の産業づくりに向けた仕組みづくりを進めます。』（課題2・4）

②本気・やる気が実を結ぶ産業づくり

『安定した産業収入があり、不安がない生活を実現するため、産業基盤の整備・充実をはじめ、経営の効率化、近代化の促進、収入に反映する産業活動への支援を進めます。それぞれの産業関係団体と連携を強め、取り組みが効率的に成果に繋がるよう、体制の強化を進めます。雇用の創出と確保のため、新規企業の立地や既存産業の活性化や労働環境の向上に向けた取り組みを進めます。』（課題1）

③地域の魅力を満喫する産業環境づくり

『地場にこだわった特産品の活用や開発によって、地場ブランドの定着を進め、地域の魅力発信とあわせ産業収益の向上に繋がる取り組みを支援します。地域産業などのまちの魅力の集積と新たなまちの活力を生み出すため、賑わいの拠点づくりに向けた取り組みを進めます。』（課題4）

④担い手が輝き、地域の強みを生かす産業づくり

『意欲や希望を持つ産業の担い手の確保をはじめ、新規担い手を受け入れる体制を確立し、まちの産業を支える人材の育成を強化します。恵まれた自然や景観など、地域の強みを高い付加価値として生かす産業づくり、人、モノのグローバル化に対応した、新たな視点での産業づくりを支援します。』（課題1・3）

⑤産消協働による地域循環型産業の実現

『生産者・供給者と消費者が幅広い分野で連携し、地域の人、モノ、技術をできるだけ地域内で消費・活用することによって経済の域内循環を高め、地域ぐるみで地域産業を発展させ支える産消協働の取り組みを進めます。』（課題2）

このように上富良野町では、外部の関連機関と連携しながら、地域資源や観光資源を有効に活用した産業づくりやブランド化を、中長期的な産業・雇用面での重点政策としています。

【地域の小規模事業者の中長期的な振興のあり方】

前述の地域の小規模事業者の4つの課題や、町の中長期的計画における「産業・雇用」の内容を踏まえ、商工会として地域の小規模事業者の中長期的な振興のあり方を以下のとおり設定します。

①地域資源を有効に活用した特産品開発やブランド化支援

地産地消や農商工連携などの取り組みによって、必要に応じて専門家派遣や小規模事業者持続化補助金などの中小企業支援策を活用して、商品開発や販路開拓の支援を行い、中長期的に小規模事業者の生産・販売する特産品のブランド化を図っていきます。（後述する小規模事業者の目標4に対応）

②観光資源を有効に活用した観光メニュー開発や受け入れ態勢の整備支援

雄大な丘陵地や大雪山連峰などの恵まれた自然環境を活用した観光メニューの多様化や体験メニューの開発、ならびにハード・ソフトの両面において観光客を受

け入れる体制の整備に向けて支援していきます。これについても必要に応じて専門家派遣や小規模事業者持続化補助金などの中小企業支援策を活用していきます。

(後述する小規模事業者の目標 3 に対応)

③上記①および②の継続的な取り組みによる地域経済活性化支援

上記①および②については、製造業や小売業、飲食店、宿泊業などが直接に関連する事業者であります。建設業や運輸業、その他のサービス業についても従業員の生活関連需要増加や物流の増加などで間接的にメリットを享受できるよう支援を行います。これにより、中長期的には地域内における消費機会の増加など地域全体の小規模事業者の経営力が向上し、人口や会員減少の歯止めにも繋げていきます。(後述する小規模事業者の目標 1 および 2 に対応)

【商工会のこれまでの取組】

(1) 平成 16 年 8 月、商店街活性化事業「空き店舗対策賑わい事業」としてコミュニティプラザ中茶屋の運営が 12 年目になり、高齢者を中心としたコミュニティの認知度向上と農産物の販売額は年々増加しています。

(2) 平成 25 年 4 月より、町から 180 万円の事業補助を受けて、商工業者が自らの経営体質をより強固なものにする為、積極的にイベント・キャンペーン等を行い、売り上げ増加に資する活動(チラシ作成・折込料や各種イベント費用)に掛かる事業費の負担を軽減させる補助金制度である「商店街等活性化補助金制度」を実施。(例として、合同での開催で、掛かるイベント費用の 2 分の 1、上限は 10 万円、単独での開催で、掛かるイベント費用の 3 分の 1、上限 1 万円)初年度は、補助金枠 180 万円をほぼ使い切ったが、平成 26 年度は合同でのイベントが少なく、8 割弱の執行率となったので更なる周知に努めます。

(3) 新たな観光ツールの開発

① 上富良野町の観光資源である自然や景観・文化・歴史などの見直し、環境への意識を高める地域の取組として、「フットパス」を平成 25 年度は全道大会(延べ 350 人・フォーラム交流会 190 人参加、延べ宿泊 150 人)、平成 26 年度は全国大会(延べ 350 人・フォーラム交流会 190 人参加、延べ宿泊 200 人)を開催した。フットパスコースのガイドマップも作成。

② 全国的にも有名な十勝岳連峰をはじめ、ジェットコースターの道や丘の風景を堪能できるサイクリングコースを選定したガイドマップの作成。

③ 近年、当町において、ロードバイクやクロスバイクといった長距離向けスポーツ自転車による観光客が急増しており、又、「十勝岳ヒルクライム」(延べ 250 人・前夜祭 40 人参加、延べ宿泊 100 人)というスポーツ自転車レースも当町にて継続的に開催(10 年間)される事が決定した為、平成 26 年度に地域商店街活性化にぎわい補助金事業を活用し「サイクリストで街中にぎわい事業」(111 人参加、延べ宿泊 50 人)を実施しました。

このように、サイクルイベントの開催や、町内飲食店や商店・コンビニ等へのスポーツ自転車駐輪ラック設置、また、チャリ旅グルメマップを作成し町外へ発信することにより、景観 PR と町内消費誘導を絡めた事業展開を実施しています。

①から③については、町外からの交流人口の増加が図られ、町内事業所への経済効果に大きな貢献がなされ、サイクルラックの設置はサイクリストには大変好評を博しています。

(4) 小規模事業者持続化補助金の支援

平成26年度から、本制度の周知徹底と巡回指導により小規模事業者へ経営改善支援を行った結果、累計で24件申請し20件の採択を受けました。会員事業所には、新規顧客獲得に向けた設備投資の促進をして、経営基盤の強化に貢献し、真の経営改善事業に努めています。平成27年度の2次募集でも10件の申請を支援しました。

(5) 労働力の提供

全国で唯一の自衛隊曹友会に対する後援会があって、組織をあげて親睦交流を行い、「自衛隊退職者雇用協議会」により、毎年20人強の自衛隊退職者を会員企業に労働力の供給をしています。

【地域・小規模事業者の現状と課題に対する目標】

当会地域の現状を鑑み、上記のような取組事業を行ってきた、(1)については、売り上げと集客力が向上し、中心市街地の活性化が図られました。(2)については、単独での利用が多いので、合同での利用へ誘導する工夫が必要となっています。(3)については、交流人口の増加と宿泊に対し、予想以上の効果があるので、継続が重要です。(4)については、大変有用な補助金なので、更なる周知と活用を目指します。(5)については、少子高齢化の中、労働力の供給に寄与しています。

しかしながら、先に掲げた4つの課題に対しては、現状の手法では解決に繋がらないので、より一層の情報の収集・調査・分析を深め、その結果を小規模事業者に効果的に提供し、関連する各種団体との連携・協調を強化する事で、地域経済の活力増強と小規模事業者の活性化となるよう、域内小規模事業者の中長期的な振興のあり方を見据えて「経営発達支援事業」を以下のように展開していきます。

「目標1.人口減少・商工会員数の減少対策として」

当会地域の空店舗の現状を把握し、創業・第2創業希望者に情報提供し、北海道商工会連合会・日本政策金融公庫等との連携を密にして支援し、高齢による事業廃止等についての情報収集を徹底し、北海道よろず支援拠点等を有効活用することで後継者を把握・確保し、実効性をあげることで、経営資源の乏しい小規模事業者を主たる対象として支援し、中心市街地・商店街店舗の確保を図ります。

「目標2.消費購買力の町外流出防止対策として」

地域の消費者のニーズを把握し、そのニーズに合った生産・サービスの提供が可能となるよう、「消費動向調査」・「事業者意向調査」を実施し、その情報を分析・解明した上で、より一層巡回指導を強化しその情報を提供し、新たな診断シートの活用により、小規模事業者の保有する強みを発揮する付加価値の高い商品の販売やサービスの提供を行います。

「目標3.通過型から滞在型観光地への変換として」

景観に恵まれ、近年増加傾向の外国人観光客に対しては、小売業・飲食業・宿泊業を中心に、接遇マナーの向上に向け講習会を開催します。小規模事業者持続化補助金・商店街等活性化補助金を活用して、外国語表記の導入の促進等によるおもてなし等の意識改革を図ります。更には、景観を活かした「フットパス」・「十勝岳ヒルクライム」・「十勝岳トレイル in かみふらの・びえい」・「サイクリストで街なか賑わい事業」等のイベントを継続実施し、飲食店・小売店・宿泊施設に自転車駐輪ラックを設置する事で、サイクリストに優しい町として他市町村と差別化を図り、交流人口の増加に努めて地域経済の活性化に繋がります。

「目標4. 地域ブランドの早期確立に向けて」

地域の豊かな食材を生産するのみならずそれを加工、販売までを手掛ける「6次産業化」や生産者・農協・小規模事業者と協同した「農商工連携」等の積極的な推進を取り持ち、展示会・販売会等への情報提供をサポートしていきます。又、「かみふらのポーク」というブランド肉を活用した「豊味豚カレー」のPR強化、道内で唯一生産の「ホップ」をサッポロビールバイオ研究所の協力の下、商品開発に繋がるよう連携し、地域雇用の確保やビジネスチャンスの到来となるようブランド品の開発を積極的に推し進めます。

課題の1と2については、情報の収集・分析をし、有効な情報を提供する事で、金融機関、商工会連合会、専門機関等と連携を強化し早期に改善点を見い出す事で会員事業所の意識改革を図り、経営体質の強化に努めます。

課題の3と4については、景観を活かしたイベントを継続する事と、町なかの主要店舗に自転車駐輪ラックを設置し、サイクリスト等に優しい町をPRし、観光協会、旅館協会、農協、サッポロビールバイオ研究所等と連携することで、近い将来には食のブランド化を実現し、更なる交流人口を増大させて、地域活性化に繋がります。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成28年4月1日～平成33年3月31日）

(2) 経営発達支援事業の内容

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

(現状及び事業目的)

これまでは、地域の経済動向調査分析や当町の経営者に対する意識調査を具体的に捉えることなく、商工会事業の取り組みに反映されていませんでした。

これからは、地域の景気動向について関係機関が行っている経済動向調査を活用し、不足する情報や地域の実情に合わない項目については、新たに作成した共通様式の「診断シート」(様式別紙P-28)、これから実施する「事業者意向調査」により、収集した情報を分析し、職員間で共有します。課題の解決に向けて、小規模事業者に巡回指導の頻度を増やし、情報提供することを重点的な取り組みとし、業種別の対比や規模別による経営課題の抽出とその情報を分析し、窓口・巡回指導により小規模事業者の事業計画作成に反映させます。

(事業内容)

全国や全道規模の経済動向は、全国商工会連合会の「小規模企業景気動向調査」、日本政策金融公庫の「中小企業景況調査」・「調査月報」等を活用し、「地域環境の変化・消費購買の流れ・業績を上げている企業の活動・経営者の意識」等の情報から小規模事業者の売上の維持・向上を図る事が出来、会員の減少防止や消費購買力の町外流失防止に繋がります。

「地域資源・地域イベント」等の情報からは、滞在型の観光地・地域ブランド立ち上げのヒントが得られ、地域経済の活性化が期待できます。

本計画の4つの目標である「会員数の減少」と「消費購買力の町外流出」防止、「滞在型の観光地」・「地域ブランド立ち上げ」に向け、関係する情報を収集し、それらを当町の人口規模や地域特性に合ったものを重点的に収集、分類して保存していくが、それを更に、業種別・規模別にデータを分析する事で、目標達成に向けた情報の分析・活用が可能となり、職員間で情報共有します。

地区内の動向については、地元の旭川信金が発行する「地域企業景気動向調査」を活用し、当町の小規模事業者の実態と比較する参考とします。

上記で記述した「事業者意向調査」を実施し、これにより得られた経営上の課題や意識と、巡回指導で得られる情報の集積となる「診断シート」の情報とを照らし合わせ、分類整理した情報を適切に提供する事で実効性を高めます。

毎月1回、職員間で地域経済情報の交換会(情報の共有)を実施し、経営状況や外部環境の変化を全職員が共通して把握し、その後の窓口・巡回指導で小規模事業者の抱える課題や方向性に対し適切な情報を提供します。

(調査目標)

小規模事業者が存続していくためには、売上の安定・増加が必要不可欠なことから、全国的な経済動向も参考にしながら、より地域の事業者に密着した経済動向の収集・分析・分類が必要であり、その中から課題に適した情報を提供し、経営の安定化に資するよう目標を設定します。

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
地域経済情報の交換会	12回	12回	12回	12回	12回	12回
事業者意向調査	1回	1回	1回	1回	1回	1回
情報提供件数	10先	10先	10先	10先	10先	10先

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

(現状及び事業目的)

これまでは、会員企業の融資相談の際、財務状況の確認をして融資斡旋をする程度の対応でしかありませんでした。今後、事業計画策定においては、財務分析で定量面の分析と併せて、企業の総合的な価値に対する定性面の分析が必要であり、それを行うことで、あらゆる問題点を洗い出し、積極的に巡回指導を行い、小規模事業者の課題・問題点を把握する事で持続的発展に向けてサポートする事が求められます。

(事業内容)

① 定量的分析

ネットde記帳を利用している企業には経営改善計画作成システムをスムーズに活用する事が出来、それ以外の企業についても、財務諸表に基づき入力する事で、上記システムの活用が可能となり、財務分析を行い、売上の減少先・損失が計上されている先については、早急にその原因を探り、収益改善に向けた必要があります。

又、利益を計上している先であっても、利益率の低下や経費の増加先についても、分析システムを活用する事で、マイナス要因を見出し、融資の斡旋も含めて適切に対処する事でその改善に努めます。

② 定性的分析

企業の総合的な価値とも言える「販売する商品・提供するサービス・保有する技術・人材」等はSWOT分析で個社の強み・弱み・機会・脅威を認識させて弱みをどのように対応強化する事で、事業計画策定や経営改善の為の情報として提供し、適切なアドバイスにより経営の強化に繋がります。

例えば、商品・サービスの問題があれば、消費者の需要に適したものへ対応させ、従業員に問題があれば、資質向上が必要ならば中小企業大学校や、人材開発センターでの訓練、更には、売上に問題は無いが、後継者がいない先は専門家と連携して事業承継を進めることで、持続的発展に繋がっていきます。

③ 経営分析の対象者の選定

売上減少先・資金繰り悪化先・事業内容は問題ないが後継者のいない先を優先分析対象者とし、分析により経営課題を抽出し、より専門性が求められる問題に対しては、「よろず支援拠点」・「中小企業基盤整備機構」・「中小企業総合支援センター」と連携を図り、専門家派遣などを積極的に活用し、小規模事業者の支援を継続的に行います。

(目標)

小規模事業者が抱える経営課題を分析する事で抽出し、その解決に向けた支援を行い、持続的発展に繋がります。更には、経営資源である定性面の課題を把握して解決策を提供し、事業計画策定や計画後の伴走型支援へと進める支援を目標とします。

支援内容	現 状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
巡回訪問件数	700件	800件	900件	1,000件	1,100件	1,200件
セミナー開催回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回
経営分析件数	10件	11件	12件	13件	14件	15件

3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

(現状及び目的)

各種動向調査、経営分析等の結果を踏まえ、小規模事業者が各支援制度及び補助金等の申請に係る事業計画書の作成支援を行います。

更に、小規模事業者が自ら事業計画書を策定することが難しい状況にあることから、認定支援機関でもある商工会が計画策定に向けた支援及び助言をすることとします。小規模事業者が、経験する機会が少ない事業計画の作成を支援する事で事業者本人に経営の実態把握と経営を見直すキッカケとなり、経営意識に「気づき」を与える効果があります。また、事業計画策定支援については上富良野町、日本政策金融公庫、北海道商工会連合会、旭川信用金庫、空知商工信用組合とも連携し、小規模事業者と共に考える伴走型の指導及び助言を行い、小規模事業者の売上の向上及び利益等の確保を図ることを目的とします。

(事業内容)

① 計画策定に関する支援方法

これまでの計画策定支援については、融資斡旋時に事業計画を作成するにとどまり、何ら検証もなく計画の策定目的が効果として表れにくかったため、融資等の斡旋のみならず、事業計画策定を目指す小規模事業者に対し、金融相談、小規模事業者持続化補助金及びものづくり補助金等の申請時の事業計画の策定支援を行います。

② 専門家との連携による支援方法

北海道よろず支援拠点のコーディネーターを活用し、事業計画策定等に関するセミナー及び個別相談会等の開催により、新たなビジネスにチャレンジする企業や新商品の開発や販路開拓など、事業計画策定を目指す小規模事業者の支援及び掘り起こしを行います。

③ 新たな金融支援

1. 金融商品情報について、パンフレット・ポスター、ホームページや窓口・巡回支援等により周知します。
2. 事業計画の策定支援を受けた事業者が商品・サービス開発や販路開拓において、設備資金や運転資金など、資金需要が発生した場合に既存の小規模事業者経営改善資金融資制度（マル経融資）に加え、新たに「小規模事業者経営発達支援融資制度」も活用し、金融全面からバックアップします。
3. 関係資金の申し込みの際には、必要に応じて事業計画書、資金繰り表、収支計画書、変動損益計算書、予想貸借対照表などの作成支援を併せて行います。

④ 創業支援

新規創業者には、広域連携を結んでいる中富良野町商工会と連携し創業セミナーを開催するとともに近隣中核都市（旭川市）で開催されるセミナーの情報発信、紹介し、掘り起こしを行い、町、金融機関、不動産業者と連携して国、道、町の有利な支援策などの情報が創業予定者に届くよう連携体制を構築します。加えて創業補助金の利用による創業計画の策定支援を行います。

⑤ 第二創業・経営革新・事業承継支援

第二創業・新分野進出を図るために、(株)日本政策金融公庫旭川支店国民生活事業及び一般社団法人旭川産業創造プラザと連携して個別相談会を開催し、第二創業経営革新、計画策定を創業者同様の伴走型の支援を行い、既存の小規模事業者の新たな取り組みへの計画に対して助言・指導を行い、第二創業・経営革新に対する支援を円滑に実施します。加えて、事業承継予定者に対しては、専門機関（よろず支援拠点等）と連携し、セミナー・個別相談会を開催する事により経営課題を解決に導き、小規模事業者の持続的発展を図ります。

（目標）

事業計画を策定することで、普段見えていない経営課題を可視化し事業計画の必然性を再認識させることができます。小規模事業者のPDCAの取り組みを定着させつつ、新たな商品・サービスの掘り起こしが可能となり事業の健全化が進みます。

上記の事業内容を推進する事により、経営内容が向上し売上の増加へ繋がり、商工会の目標達成が図られます。

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
支援セミナー開催数	1回	2回	3回	4回	4回	4回
事業計画策定件数	10件	15件	20件	25件	30件	30件
うち、持続化補助金申請件数	10件	10件	10件	10件	10件	10件
〃採択件数	10件					
金融斡旋支援件数	41件	42件	43件	44件	45件	45件

※ 金融斡旋支援に持続化補助金申請書の資金調達方法⇒金融機関からの借入れ部分を日本政策公庫の「小規模事業者経営発達支援融資制度」を活用します。

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

（現状及び目的）

これまでは経営課題を解決するために、分析結果を元にした新たな事業の提案ができていなかったため、小規模事業者の経営課題解決に向けて、「地域の経済動向の情報収集」、「経営分析」等の結果を踏まえ、事業計画の策定支援及び町、専門家、地元金融機関とも連携して計画策定支援後の伴走型の指導・助言（フォローアップ）を行います。

一般的に、小規模事業者は、事業計画を認識する事の経験が少なく、単独で事業計画を作成することが難しい為、巡回指導により作成の手助けをします。また、策定した計画どおりに実行できるよう小規模事業者と協力しながら軌道修正を図り、絶えず親身になって継続的に行うことで小規模事業者の持続的発展に繋がります。

また、創業・第二創業への相談は数件しかないが、地域の発展のためには北海道商工会連合会、日本政策金融公庫との連携を密にして今後の創業支援を行います。

(事業内容)

① 計画策定後の遂行状況に関する支援

事業計画策定後に、国、北海道、上富良野町、日本政策金融公庫及び中小企業総合支援センター等の行う支援策等の広報、案内により周知し資金面も含めて3か月に1回の頻度でフォローアップを行い、策定した事業計画が軌道に乗るよう伴走型の支援を行います。

又、巡回指導を強化し、進捗状況の確認を行うとともに必要な助言指導を行います。

② 専門家を活用した支援

新規創業・第二創業・経営革新・事業承継を実施している事業者には、巡回指導を強化し、3か月に1回の頻度で、事業の進捗状況を絶えず把握する事で、その過程の課題や問題があれば専門家の派遣、相談窓口を活用し、フォローアップ支援を実施します。

(目標)

事業計画を策定した全ての小規模事業者に対し、3か月に1回の頻度で、計画の進捗状況や実績との乖離要因の把握、問題点の改善策、計画への再反映といったPDCAサイクルの定着を前提にフォローアップを実施します。また、創業・事業承継については、現在の空き店舗、事業承継者数を考慮し、第二創業・経営革新については、現在の事業内容と不足業種を考慮しながら、当該事業者に対し、事業計画策定後の遂行状況を効果的・効率的に進める為、以下のとおり目標を設定します。

支援内容	現 状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
事業計画策定後のフォローアップ事業所数	10件	25件	45件	70件	100件	130件
創業者支援数	2件	2件	2件	2件	2件	2件
第二創業者支援数	1件	1件	1件	1件	1件	1件
経営革新者支援数	1件	1件	1件	1件	1件	1件
事業承継者支援数	2件	2件	2件	2件	2件	2件

5. 需要動向調査に関すること【指針③】

(現状及び目的)

これまで、ただ漠然と決算指導・税務指導などで小規模事業者の取り扱う商品やサービスに関する情報を把握することしか行っていないため需要を見据えた指導に繋がっていませんでした。そこで、地域住民の消費行動や、観光客に目を向けた消費行動等の情報を収集・分析を行い、地域の小規模事業者（小売、サービス、飲食、宿泊業）が需要の開拓が行えるよう支援します。

まず、消費購買力の町外流出に対応できるよう地域住民を対象とした消費動向調査を実施し、地域住民の消費行動を把握したのを手始めに、増加する観光需要に対する観光動向の把握を行うため、新たに観光動向調査を実施します。

(事業内容)

① 消費動向調査

地域の小規模事業者が効果的に販売促進を行うことができるよう、消費者の需要を調査すべく消費動向調査を実施します。

調査項目は、既存の町内事業者の商品・サービスに対し満足するものや逆に不満とするものを浮きぼりにして、不満（不足）しているものはどこで購入しているのか、それを今後町内で対応出来るのかを調査し、更に年代・性別・世帯別等に整理・分析して主に小売業、飲食業、宿泊業にフィードバックします。調査対象は町内の約5,000世帯のうち1,000世帯を無作為抽出して、2年に一度の頻度で実施します。

調査にあたっては、調査手法、調査項目の見直しなども含めて、専門家を活用することとし、調査結果については業種別に活用できるよう整理・分析し、商工会の広報誌やWEBサイトでの公表や巡回指導や窓口相談などで提供することで、事業計画策定や売上機会の増加に繋げるための資料とします。必要に応じて、専門家を活用しながら進めてまいります。これにより町民の需要動向を事業計画策定支援や新たな需要の開拓支援に活用するとともに、小規模事業者の目標2で設定した購買力の町外流出を防ぎ、域内の消費機会の増加に繋がり、ひいては目標1の人口減少、商工会員数の減少対策の防止に努めます。

② 観光動向調査

上記①消費動向調査に加えて、新たに観光客を対象とした観光動向調査を実施し、観光を軸とした業種の小規模事業者が観光客に向けた販路開拓などの新たな需要を創出できるよう活用します。

調査にあたっては、(一社)かみふらの十勝岳観光協会・上富良野旅館協会と連携し、アンケート調査票を作成した上で、協会に加入している宿泊施設や飲食店、観光施設などの土産物を取り扱う小売店に調査票の積極的な活用を依頼し、定期的(毎月)に回収して集計を行います。

調査項目は「属性(年齢や一人旅、夫婦、カップル、ファミリー、団体旅行など)」、「交通手段」や「飲食等の消費額」、「宿泊に要した金額」、「求めるサービス」などです。さらに、連携する(一社)かみふらの十勝岳観光協会から、「観光入込数」「宿泊者数」などの季節変動的な統計データを提供いただき、アンケートの集計結果と組み合わせ整理・分析し、観光客ニーズデータを作成します。

観光客ニーズデータは、観光関連業者への巡回時等に情報提供するほか、経営状況の分析や事業計画策定、新商品開発、新たな販路開拓等の支援に活用します。

必要に応じて専門家による観光客ニーズデータの分析を行い、宿泊、飲食、観光関連業者に事業計画策定支援や新たな需要の開拓に資する事業、地域経済の活性化に資する事業の資料として活用を図ります。

この調査により、観光客の需要動向を把握し、観光関連業者の事業計画や新たな需要開拓に繋げるための支援に活用することと、小規模事業者の目標1の人口減少、商工会員数の減少対策の防止と目標3で設定した、滞在型の観光へのシフトを進めます。

③ インターネットを活用した調査

個別の小規模事業者に対する支援時において、新たに日経テレコンのPOSデータを活用し、特定の商品・サービスの消費トレンドや売れ筋を把握するとともに、上記①消費動向調査②観光動向調査に関連した調査項目等を勘案し、商品等を取り扱う事業者に対してその収集データ、傾向の分析や実際の事業計画への応用といった客観的・定量的な需要動向に基づく意思決定の支援をします。

必要に応じて専門家を活用し、マーケティング戦略に活用することとします。

この調査結果については、新商品開発など特産品のブランド化などを目的として、事業計画を作成する小規模事業者に対する支援に活用することと、小規模事業者の目標1の人口減少、商工会員数の減少対策の防止と目標4で設定した地域ブランドの早期確立に繋がります。

(目 標)

これまで容易に把握することのできなかつた需要動向調査を専門家などと連携しながら小規模事業者のマーケティング戦略に有効に活用することで、新商品開発や観光メニュー開発、新規顧客開拓などに繋がります。

	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
消費動向調査	1	1	調査項目の見直し	1	調査項目の見直し	
観光動向調査	未実施	調査項目の検討	1	調査項目の見直し	1	調査項目の見直し

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

(現状及び目的)

これまでは、地域における特産品の開発及び商品化の支援はしておらず、販路拡大についても商談会及び物産展開催など情報提供のみに留まっていました。

今後は、外部機関・専門家・(一社)かみふらの十勝岳観光協会・独立行政法人中小企業基盤整備機構北海道本部と連携を図り、販路開拓・売上の向上・認知度(PR活動)アップに繋げていくために以下の5つの事業を行います。

(事業内容)

① 新商品・新サービス開発及び商品・サービス改良

事業計画を策定している小規模事業者の売上の向上を図るため、地方独立法人北海道立総合研究機構食品加工研究センターなどの専門機関への紹介及び随行し、国のものづくり補助金、小規模事業者持続化補助金などを積極的に活用して、小規模事業者の新商品・新サービスの開発、パッケージデザインの改良、イメージブランドの確立などを支援していきます。

② 外部機関と連携した販路拡大支援

小規模事業者の販路開拓を支援するためには、独立行政法人中小企業基盤整備機構北海道本部と連携し、「販路開拓コーディネート事業」を活用することと併せ、はまなす財団・ノーステック財団との連携を図りながら全国商工会連合会が主催する「ニッポンセレクト.com」のWEBサイト・「ニッポンセレクト.com PRセンター」、北海道商工会連合会に係る展示会、スーパーマーケット・トレードショー、北のおいしいを再発見等の情報を随時情報提供し積極的な出店奨励により、販路拡大を支援します。

また、展示会、商談会での参加企業に対しては、フォローアップとして、経営コンサルタントと連携し商談結果をフィードバックし、更にアンケート調査を実施する事により、販路開拓の継続的な支援に繋がります。参加できない企業に対しては、インターネットを活用しフォローしていきます。

③ ネット販売による販路拡大

商工会職員を中小企業基盤整備機構が実施する支援担当者研修「ネット活用による販路開拓支援」を受講させ資質の向上を図り、小規模事業者持続化補助金等を活用してのホームページ作成の支援、(一社)かみふらの十勝岳観光協会の構築支援、全国商工会連合会が主催するニッポンセレクト.com や商工会インフォメーションツールであるSHIFTを利用したホームページ作成支援を積極的に活用する事により、小規模事業者に対してインターネットを利用した販路開拓に繋がっていきます。

④ インバウンド対応支援

当町を訪れる観光客の外国人（特に東南アジア）の割合が年々多くなり、観光パンフレットにおいては英語表記、中国語表記によるものが作成されていますが、個々の観光関連業者が提供するメニューや施設案内等では作成されていない現状であるので、（一社）かみふらの十勝岳観光協会と連携して英語・中国語表記作成支援を行います。

※外国語表記が徹底しているかの調査、巡回訪問を行います。

⑤ 農商工連携の取組み 6次産業化への支援

雇用の増大、地域活力の向上を図るため地域の農林産物の資源を活用した農商工連携の取組みである6次産業化については、・幻の小麦（はるゆたか）を使った「パスタ・ラーメン・手延べうどん・小麦」の製品化、・ミニトマト（ラブリーさくら）を使った「トマトジュース」の製品化、・人参を使った「人参ジュース・人参ピクルス」の製品化、・ブドウを使った「ワイン」の製品化などを、地域特産品フェア・札幌オータムフェスト・旭川食べマルシェ等の展示会やイベントへ参加させ、販路拡大の支援を強化します。

（目標）

新商品・新サービスの開発支援、物産展の案内、商工会インフォメーションツールであるSHIFTを活用したホームページ作成支援、インバウンド対応支援等、上記の事業内容を効率的・効果的に進めるため、以下の通り目標を設定します。

支援内容	現 状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
新商品・新サービス開発等支援件数	1件	2件	2件	2件	2件	2件
物産展案内回数	1回	2回	2回	2回	2回	2回
ホームページ作成支援	1先	5先	10先	15先	20先	20先
インバウンド対応支援	1先	5先	10先	15先	20先	20先

II. 地域経済の活性化に資する取組

（課題）

十勝岳連峰や北海道の道百選に2つの道が選ばれるなど景観に秀でた観光地でありながら、平成24年度までは、観光客の来町するに任せていただけで、当町に滞在してもらう手立てをしていなかったため、美瑛町や富良野市へ観光客が流れる通過型の観光地となっていました。そこで、少しでも多く宿泊してもらう手法は無いかと考えた結果、イベントを実行する事で交流人口の増加を図る方法が効果的であると考え、平成25年度にフットパスの全道大会を開催し、延べ350人の参加規模であったが、150人が宿泊しており経済効果の大きさを実感しました。

地域経済の活性化にはこのようなイベントによる仕掛けづくりに加え、地域資源を活用した特産品開発と販路開拓による地域ブランドの向上が極めて重要であると認識し、今後はイベントのコンテンツの強化および町や観光協会などとの外部機関との連携と情報共有が課題であると考えております。

(目的)

地域ブランド化を進めるため、地域資源を活用した特産品や土産品の開発を、地域全体で押し進めます。

また、景観を活かした各種イベントを開催することで、中心市街地へ誘導し消費を促す事は無論の事、前泊・後泊が伴う仕組みを継続的に実施します。

町や観光協会と連携し、町なか賑わいテント（200名収容）の活用や、地元商店の売上貢献となるプレミアム商品券事業実施に向けた働きかけに努めます。

これにより、地域の小規模事業者の売上機会を確保し、小規模事業者の経営力を向上に繋げることで、地域全体の活性化を推進できる供給体制の整備を目指します。

さらに町のビジョンである、

①信頼と絆で結ばれる産業の実現

②本気・やる気が実を結ぶ産業づくり

③地域の魅力を満喫する産業環境づくり

④担い手が輝き、地域の強みを生かす産業づくり

⑤産消協働による地域循環型産業の実現

の5つの項目に貢献することで、町と商工会が一体となった地域活性化の取り組みを目指します。

(事業内容)

① 本経営発達支援事業の目標のうち、「地域ブランドの早期確立」について、これによる地域経済の活性化を図るため、地域の小規模事業者に対する事業計画策定支援や新たな需要の開拓に関する支援を、必要に応じて専門家の活用をしながら進めます。

特に、上富良野町の特産品である「かみふらのポーク」や「ホップ」などについては、これを使った新商品や新メニューの開発を進めます。さらにブランド化を図るため全国の物産展や展示会などにも積極的に参加し、上富良野町の公式キャラクターである「らべとん」によるPRもしながら新たな需要を開拓し、知名度を高めていきます。



以上の取り組みを通じて、製造業や小売業では特産品の開発・製造・販売、またサービス業では特産品を使ったメニューやサービス提供、その他の業種ではヒトやモノが動くことによる経済波及を目指し、地域の小規模事業者全体の活性化を図ります。

② 景観を活かしたイベントを実施すると、イベント前後の宿泊や前夜祭・表彰式等により飲食が派生し経済効果が大きくなります。各イベントの企画はイベント企画会社を中心となり行政が主催する形で実施。商工会は運営のサポートをし、会員事業所の代表者等で構成するフットパス協会・十勝岳サイクリングクラブが実質の運営

を行い、商工業者全体が係ることで、地域経済の活性化に対する認識を強める効果も大きい。「フットパス」・「十勝岳ヒルクライム」・「十勝岳トレイル in かみふらの・びえい」・「サイクリストで街なか賑わい事業」を継続開催する事で、交流人口の増加を図り、町内経済の活性化に繋がります。

●フットパス関連として、フットパスは11コースあり、初心者から上級者まで幅広く対応可能で、オールシーズン（冬はスノーシューで）楽しめ、いつでもコース案内が出来るガイドも30数名おり、ソフト面の対応も他市町村より優れています。

●自転車関連としては、町内の飲食店・コンビニ・小売店・宿泊施設・商工会等27か所に大型の自転車駐輪ラックを設置する事でサイクリストが安心して飲食・買物が出来るようにしており、参加者には札幌でもこれだけの数の駐輪ラックは見たことが無いと言われるほどで、他市町村との差別化を図り、サイクリストに優しい町であることをより一層PRの強化に努めます。（イベント参加者の自転車は1台50万円位が平均的な価格で、百万円超も珍しくなく、駐輪時の転倒による破損に大変ナーバスとなっている。）

③ 平成26年に、要請が叶い行政が街中にぎわい事業の一環として設置した大型テントは、各団体が親睦交流の場として有効活用し、2次会以降として町内飲食店の売上にも貢献しています。

商工会が事務受託している「ほほえみカード会」も大型テントを利用したイベントを開催する事で、地域経済の活性化に貢献したい。

④ 当町のブランド肉である「かみふらのポーク」を食材とした「かみふらの豊味豚カレー」は十勝岳旅館業組合で宿泊客に提供され好評を博しているが、毎年、札幌市をはじめ中核都市へPRし宿泊客の増加に努めている（商店街等活性化支援制度を活用する事で、費用負担の軽減にあずかっている。）ところ、今後も更にPRの強化を図ります。

⑤ 平成23年度から、会員企業の存続を図るため、行政に強く働きかけ、2割のプレミアム分の補助金を活用したプレミアム商品券事業で、地域全体の底上げを図っているが、小規模事業者の売上安定化に資する効果が大いなので、行政に対し、継続実施となるよう更なる要請を行います。

⑥ 近年増加しているアジア圏の観光客に対応するため、会員企業に対し、「接客マナー講習」・「クレーム対処講習」を開催します。併せて、観光協会と連携し、提供するメニュー等に外国語表記が実施されているか調査し、実施されていなければ、小規模事業者持続化補助金・商店街等活性化補助金も活用し、飲食店・宿泊施設を中心に外国語表記の導入を促し、加えて、該当する事業者や関連する業界との情報交換により、外国人の飲食メニューの好みや、風俗習慣の相違点を把握し、その対応をするなど、おもてなしの意識を醸成する事で、上富良野町のイメージアップに繋がっていきます。

上記①から⑥の活性化策は、「行政」・「かみふらの十勝岳観光協会」・「上富良野旅館協会」・「JA ぶらの農協」といった関係機関に参加協力を求め、地域の経済効果を高める事業展開を行います。経済活性化の実現には、地域の現状と課題について、関係機関と認識の共有化を図る事が非常に重要であります。

「経営改善普及事業推進委員会」において、上記関係機関と定期的に上記①から⑥の活性化事業の進捗状況や効果を測定し、今後に向けての改善等を協議する事で、地域課題を各関係機関と認識の共有化を強化し、事業の実効性を高める仕組みを構築していきます。

(目標)

上記の事業内容を効率的・効果的に進めるため、以下の通り目標を設定します。

参加人数

項目	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
フットパス	200人	250人	300人	350人	400人	400人
十勝岳ヒルクライム	250人	300人	350人	400人	450人	450人
十勝岳トレイル	350人	400人	450人	500人	550人	550人
サイクリストで街中にぎわい事業	150人	200人	250人	250人	250人	250人

※フットパスは、平成25年度の全道大会、平成26年度の全国大会が終了したので、今後は愛好家の各団体等の受け入れ人数。

Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組み

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

これまで、地域経済の活性化や経営改善事業等について、他の支援機関と情報交換を行ってきたが、その内容は総合的・表面的な情報交換にとどまっていたことから、小規模事業者の経営改善に焦点を絞り、積極的に意見交換がなされるよう情報交換の場を活用・運営し、円滑に支援事業が遂行できるよう行っていきます。

※これまで、情報の交換のみであったため、今後は情報交換により抽出される課題について、掘り下げます。

[事業内容]

(1) ㈱日本政策金融公庫旭川支店国民生活事業と金融懇談会開催による事業計画作成のポイント及び成功事例等の情報交換と制度活用の連携 (小規模事業者経営発達支援融資制度の利用促進)

(2) 諸関係機関との情報交換

上川総合振興局主催による産業・雇用説明が開催され、道の施策・中小企業融資制度・北海道保証協会・中小企業基盤整備機構等の情報を収集します。

また、日本政策金融公庫との懇談会では、金融情勢及び地域動向について情報交換し、北海道商工会連合会による全道経営指導員会議にて、経営支援自例発表大会が開催されここで支援ノウハウを学ぶ事ができます。

更に、上川地域の支援機関である北海道よろず拠点事業道北支部との情報交換(専門家派遣事業と成功事例)と活用の推進。(年3回程度)

(3) 町行政との情報交換

まちづくりの指針となる総合計画の施策について町との意見交換をとおして小規模事業者に対する要望等について情報交換を進めます。

また、町理事者と商工会役員との懇談会を継続開催し、町との連携の中で必要な施策・事業の経済的支援についての情報交換・補助金制度活用と事業推進強化。

(年2回程度)

(4) 町内関係機関との情報交換

商工会・町議会・観光協会・JAの4団体において、地域資源の地産地消・地域循環等、地域の連携をとおして構築できる事業について情報交換を進めます。

(年2回程度)

(5) 広域連携協議会による情報交換

富良野地域の経済活性化について中富良野町との広域連携協議会において広域としての課題を掘り下げ「面」として取組む支援策等について情報交換やビジネスモデルを参考に一層の連携を深めて、創業希望者・第二創業者に対するワンストップ創業支援相談の重点強化を図ります。(年2回程度)

[目標]

上記の事業内容を効率的・効果的に進めるため、以下の通り目標を設定します。

項目	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
諸関係機関との情報交換	3	3	3	3	3	3
町行政との情報交換	2	2	2	2	2	2
広域連携協議会の情報交換	2	2	2	2	2	2

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

職員数が少ない小規模な組織にあっては、業務が固定しがちとなり、職員個々の向上心が希薄となり、経営発達支援事業を限られた職員数の中で确实・迅速に行っていくためには、組織が計画性をもって職員の研修体制を確立し、本人の自覚とやる気を引き出す環境を整備し、職員個々のスキルアップを図ります。

経営発達支援計画の実効性を高めるためには、小規模事業者の生の声を吸い上げ、把握していくことが不可欠ですが、職員個々の事業者の内実を含めた現状の把握が不足していることから、新たに導入・作成した共通様式の「診断シート」を活用し認識が偏らないように「巡回指導の強化」により会話を進め、必要とされる判断力や指導力を培っていきます。

※これまでは、研修を受けても各個人の習得であり、今後は、経営指導員を中心に職場内の勉強会でスキルの共有を図ります。

[事業内容]

(1) 経営指導員の資質向上

北海道商工会連合会が主催する「全道商工会経営指導員研修会」や中小企業大学の主催する研修に経営指導員が年間1回以上参加することで、販路拡大や商品開発、経営革新計画策定の支援能力向上を図っているが、今後の経営発達支援の計画実行に取り組むうえで、伴走型の支援ノウハウを強化することが重要な課題の一つであります。また、売上や利益を確保することを重視した支援能力の向上を図

り、今後これら研修から得られた成果を定期的に行う職場内の経営発達支援勉強会を開催し、その成果を職場として共有することで、各々の能力の平準化をめざし、職員全体として資質の向上を図っていきます。

(2) 補助員・記帳専任職員・記帳指導職員の資質向上

北海道商工会連合会などが主催する「商工会補助員等研修会」に参加することで、税務・財務・金融の資質向上を図り、また今後、ネット de 記帳の決算書・経営分析の数値を読み取れるようスキルアップし、経営指導員の補佐的役割を担います。

(3) 広域連携による職員の資質向上

「職員資質向上研修会」では、経営指導員・補助員・記帳専任・記帳指導職員等と情報を共有するとともに、中富良野町との広域連携協議会にて職員の能力向上のため税理士等の専門家を講師に招き、「職員資質向上研修会」を年に1度開催し、企業に対しての支援能力向上を図ります。

(4) 内部環境の整備

事務局長・経営指導員・補助員・記帳専任職員・記帳指導職員で知識を共有し、支援企業に対しての支援能力向上を図り、情報共有と事業計画作成の実践OJTの実施により、伴走型の支援ノウハウを強化することが重要な課題であります。

[目標]

上記の事業内容を効率的・効果的に進めるため、以下の通り目標を設定します。

項目	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
経営指導員の資質向上	経営支援	経営戦略強化	地域経済活性化	販路拡大支援	地域資源支援	経営支援
補助員・記帳専任・記帳指導職員の資質向上	中小企業支援	中小企業支援	中小企業支援	中小企業支援	中小企業支援	中小企業支援
OJTの開催	1回	2回	3回	3回	3回	3回

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

今までは、計画的に実施されていなかった事業の実施状況把握、成果の評価、事業の見直し、結果報告を、今後、計画的に下記委員会を通して、毎年度本計画に記載の事業の実施状況・成果の評価・結果報告・事業見直しについて、以下の方法により評価・検証を行います。

[事業内容]

(1) 事務局による検証

新たに四半期ごとに事務局で「経営発達支援事業進捗会議」を実施し、事業の進捗状況を確認及び事業内容を検証します。

(2) 経営発達支援計画の評価・検証

今までは、計画的に開催されていなかったが、経営発達支援計画における事業については当会「経営改善普及事業推進委員会」において事業活動を定期的に報告し、その進捗状況及び実施状況を評価・検証して、意見聴取を行い事業の推進を行います。

- (3) 本事業において支援先の小規模事業者から経営計画実施の進捗状況の段階に応じた支援等の評価・感想等の聴き取りアンケートを行ない、今後の支援方法の改善や次回以降の支援実施の参考として取り入れます。
 ※支援先個々の進捗状況に違いがあるので、下記の「目標」に掲示できません。
- (4) 上富良野町役場産業振興課、観光協会、北海道中小企業診断士会旭川支部登録の中小企業診断士及び社会保険労務士会富良野分会の社会保険労務士等の有識者により、事業の実施状況、成果の評価・見直し案提示を行います。
- (5) 理事会での評価・見直し
「理事会」において、「経営改善普及事業推進委員会」及び外部組織のすり合わせで提示された事業の実施状況、成果の評価・事業の見直し（案）の方針を決定します。
- (6) 事業の結果報告
事業の成果・評価・見直し・行動の結果については、町及び定時総会へ報告し、経営発達支援計画の承認を受けます。
- (7) 事業の成果報告の公表
事業の成果・評価・見直し・行動の結果は、上富良野町商工会会報である「商工会だより」及び当会ホームページに掲載して計画期間中公表します。

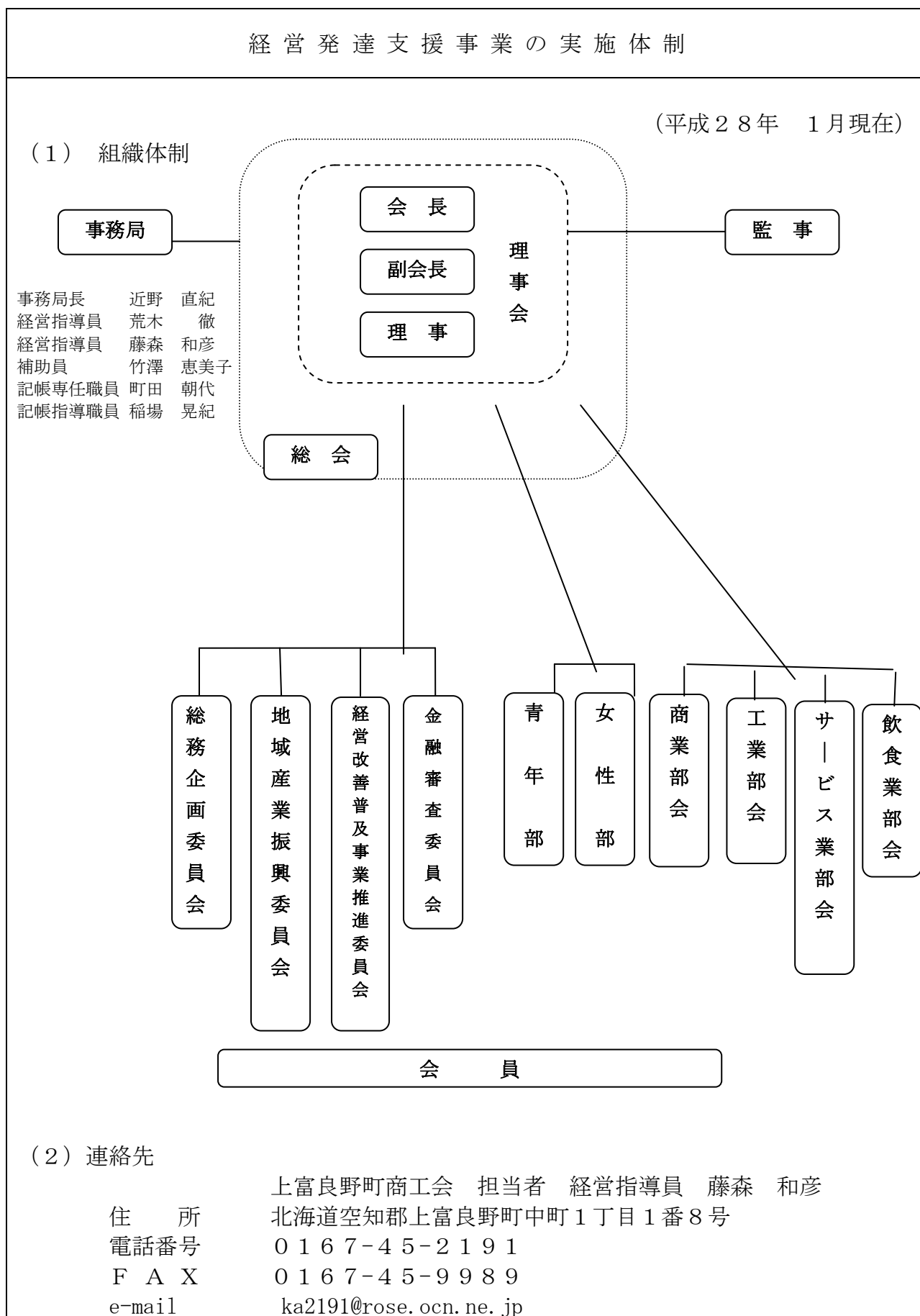
[目標]

項目	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
経営改善普及事業推進委員会開催数	2回	4回	4回	4回	4回	4回
関係機関の調整	2回	4回	4回	4回	4回	4回
理事会開催数	6回	6回	6回	6回	6回	6回
町への報告	総会	総会	総会	総会	総会	総会
商工会会員への報告	2回	4回	4回	4回	4回	4回

上記の事業内容を効率的・効果的に進めるため、以下の通り目標を設定します。

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制



(2) 連絡先

上富良野町商工会 担当者 経営指導員 藤森 和彦
住 所 北海道空知郡上富良野町中町1丁目1番8号
電話番号 0167-45-2191
F A X 0167-45-9989
e-mail ka2191@rose.ocn.ne.jp

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
必要な資金の額	5,222	5,222	5,422	5,722	5,722
経営改善普及事業費	1,717	1,717	1,717	1,717	1,717
旅費	214	214	214	214	214
指導事務費	1,465	1,465	1,465	1,465	1,465
小規模事業施策普及費	38	38	38	38	38
地域振興事業費	3,505	3,505	3,705	4,005	4,005
総合振興費	623	623	623	623	623
商工振興費	1,624	1,624	1,624	1,624	1,624
サービス飲食業振興費	258	258	258	258	258
まちづくり事業費	1,000	1,000	1,200	1,500	1,500

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調 達 方 法
会費収入、国補助金、道補助金、上富良野町補助金

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<p>意欲のある小規模事業者経営発達支援においては専門的な経営課題の解決や経営計画作成に対して道北地域ものづくり応援ネットワークで連携している「一般財団法人旭川産業創造プラザ」と情報交換を行い、新製品開発や技術開発及び新分野進出に伴う専門家派遣事業の活用や助成金・補助金等の事業計画申請の指導・助言を総合的に行います。</p> <p>創業者・第二創業（新分野進出）に対して、当会がコーディネーターとなり、相互のノウハウ等を補完・共有することにより事業計画申請の指導・助言を総合的に行います。</p> <p>又、経営革新等認定機関である「一般財団法人旭川産業創造プラザ」による事業計画の作成ブラッシュアップサポートを受けることで、「日本政策金融公庫」から低利で資金調達することが可能となり、創業時の資金調達を強力にバックアップします。創業後の経営相談を受けることにより販路開拓等のセミナーや経営計画作成等の伴走型支援を行い経営の持続・安定化を図るものであります。</p>
連携者及びその役割
<ul style="list-style-type: none"><li data-bbox="177 1077 1426 1272">・国・北海道 名称：北海道経済産業局 局長 秋庭 英人 氏 住所：〒060-0808 札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎 北海道経済産業省（中小企業課）の施策など情報収集し、関連性のあるものについてサポートいただきます <li data-bbox="177 1323 1426 1440">名称：北海道 知事 高橋 はるみ 氏 住所：〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道の施策などを情報収集し、関連性あるものについてサポートいただきます <li data-bbox="177 1491 1426 1686">・北海道商工会連合会 会長 荒尾 孝司 氏 名称：北海道商工会連合会 住所：〒060-8607 札幌市中央区北1条西7丁目プレスト1.7 北海道商工会連合会独自で持っている、専門家派遣などについてサポートいただきます <li data-bbox="177 1738 1426 1895">・専門家・機関 名称：北海道よろず支援拠点 コーディネーター 中尾 貴英 氏 住所：〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目 経済センタービル9階 複雑、高度、専門的な相談案件について専門家派遣をサポートいただきます

名称：中小企業基盤整備機構北海道 北海道本部長 中島 真 氏
住所：〒060-0002 札幌市中央区北2条西1丁目1番地7 ORE札幌ビル6階
経営指導員のスキルアップ、ハンズオン事業等でサポートいただきます

名称：一般財団法人旭川産業創造プラザ 理事長 新谷 龍一郎 氏
住所：〒078-8801 旭川市緑が丘東1条3丁目1番6号 旭川リサーチセンター
ものづくり支援、新分野進出支援、創業支援等でサポートいただきます

名称：網野中小企業診断士事務所 代表 網野 征樹 氏
住所：〒065-0019 札幌市東区北19条東9丁目6-18
経済動向調査、経営分析、事業計画策定支援、現状分析に基づく的確な支援策の策定、中小企業支援策の活用、経営戦略の立案、PDCAサイクルの確立等でサポートいただきます

・上富良野町

名称：上富良野町 町長 向山 富夫 氏
住所：〒071-0596 空知郡上富良野町大町2丁目2番11号
町との情報を交換することにより、地域が置かれている現状と課題を明確にすることにより、町の今後の各種制度の活用及び新制度の創設などサポートいただきます

・金融機関

名称：日本政策金融公庫旭川支店国民生活事業 事業統括 森田 太郎 氏
住所：〒070-0034 旭川市4条9丁目1704の12

名称：旭川信用金庫上富良野支店 支店長 大野 裕司 氏
住所：〒071-0543 上富良野町中町2丁目1番11号

名称：空知商工信用組合上富良野支店 支店長 三浦 敦 氏
住所：〒071-0542 上富良野町錦町2丁目4番9号
金融機関と連携することにより、融資などの各種資金の円滑な調達でサポートいただきます。

・産業団体等

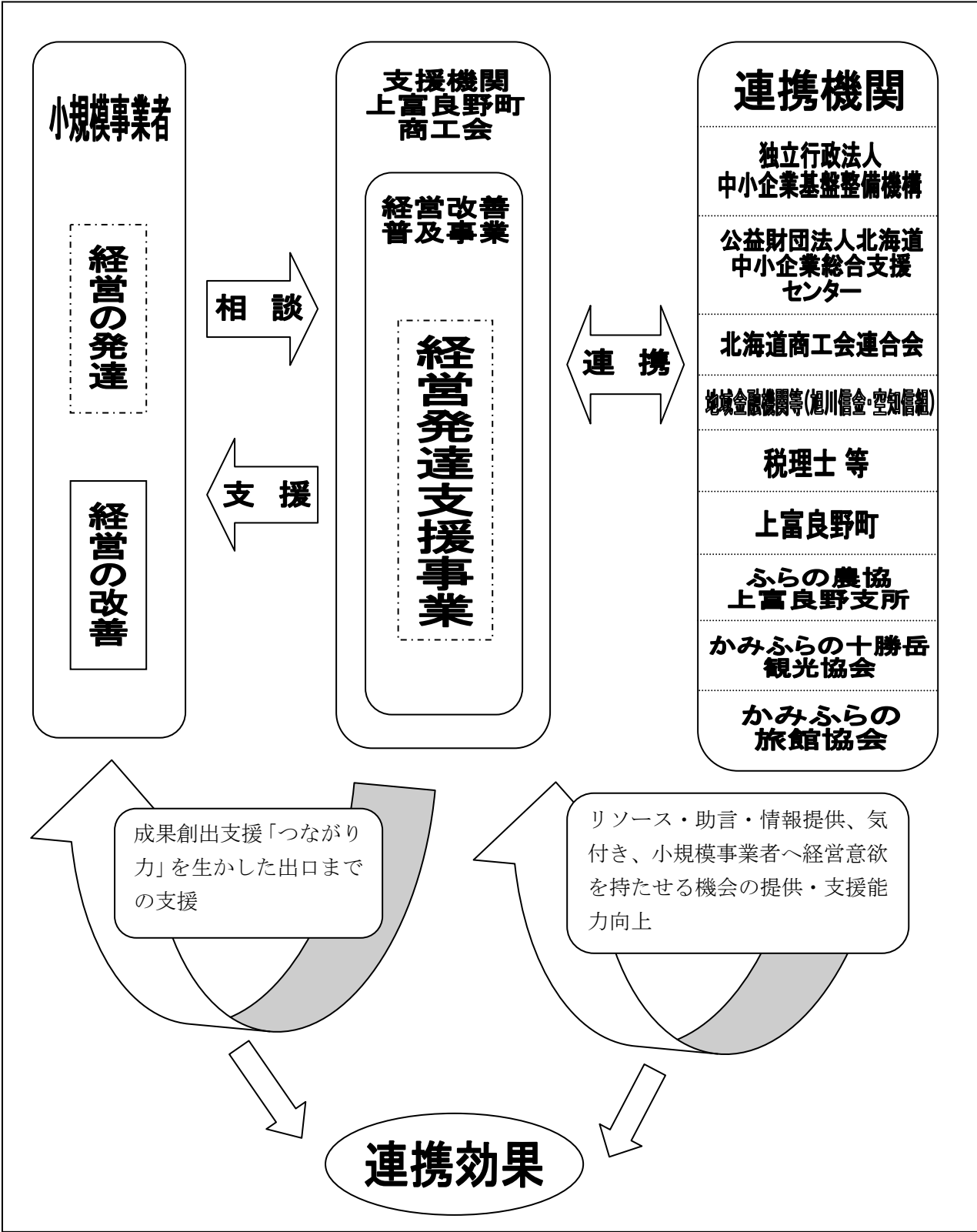
名称：(一社)かみふらの十勝岳観光協会 会長 宮下 吉勝 氏
住所：〒071-0543 上富良野町中町1丁目1番8号

名称：かみふらの旅館協会 会長 青野 範子 氏
住所：〒071-0543 上富良野町中町1丁目1番8号

名称：JAふらの上富良野支所 支所長 富田 成一 氏
住所：〒071-0544 上富良野町栄町2丁目2番45号
各種団体と協力して事業の展開が図られます。

連携体制図等

別紙に記載



診 断 シ ー ト

※取扱注意

企業名		作成日 作成者	平成 年 月 日		
所在地					
代表者名		連絡先	電 話		
			Fax		
			E-mail		
業種・事業内容		企業概要	創業年月		
			資本金		
			従業員数		
後継者	有・未定・無	決算期	年 月	年 月	年 月
	※有の場合 氏名 年齢 歳 / 関係		売上高		
主な取引先		経常損益			
		純損益			
製品・サービスの 特徴や市場、 概況、強み (セールスポイント)					
経営課題 <input type="checkbox"/> 売上 <input type="checkbox"/> 資金繰り <input type="checkbox"/> 事業承継 <input type="checkbox"/> 新規分野 <input type="checkbox"/> その他	① ② ③				
企業からの 要望					
支援目標					
相談及び支援 内容					
支援に関する 総合所見					